

株式会社オートウェイ  
女性活躍推進法に関する 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～ 2027年3月31日までの 5年間
2. 内容

目標：労働者に占める女性労働者の割合 4割維持を目指す 有給休暇取得率 25%以上を目指す
--

<対策>

- 2022年4月～ 女性の応募を増やすため、自社リクルートサイトの内容を見直し、活躍する女性社員の姿や女性が働きやすい職場をPRできるように改定する。
- 2023年4月～ 年次有給休暇を取得推進する取組を行う。
- 2024年4月～ 所属長のヒアリング結果を踏まえ、女性契約社員・派遣社員に雇用形態転換の希望を調査する。
- 2025年4月～ 希望する女性契約社員・派遣社員の雇用形態の転換を実施する。